

財団法人 大阪市博物館協会職員 採用試験実施要綱

《 学芸員 正職員 》

採用予定日 平成24年4月1日

財団法人 大阪市博物館協会
平成23年12月16日

1 試験区分・受験資格

試験区分		受験資格	採用 予定者数
学芸員	大阪文化財研究所(元(財)大阪市文化財協会)(文化財担当) 〔大阪文化財研究所で、埋蔵文化財の発掘調査および文化財に関する調査研究、保存と活用、普及・教育業務など必要な業務に従事します。 なお、業務の遂行にあたっては、大学または大学院において考古学もしくはこれに相当する課程を専攻し、かつ、埋蔵文化財の発掘調査経験を必要とします。〕	4年制大学卒業者は昭和58(1983)年4月2日以降に生まれた者、大学院修了者は昭和56(1981)年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有する者、または採用予定日までに資格修得見込の者	若干名

上の表の受験資格をみたす者がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条に準じてその各号に該当するものは受験できません(3枚目末を参照)。

※大阪文化財研究所は文部科学省および独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。

※また、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金特別免除制度における免除職のうち、文部科学大臣の指定する研究機関に該当します(免除制度の適用については、詳しくは独立行政法人日本学生支援機構にご照会願います)。

2 試験内容

(1) 一次選考

筆記・実技試験

日時：平成24年2月8日(水)10:00～(集合9:30)

試験会場：大阪府中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂

(JR森ノ宮駅・地下鉄谷町四丁目⑩番出口から徒歩15分)

試験区分		試験の方法・解答形式			
学芸員	大阪文化財研究所 (元(財)大阪市文化財協会)	専門試験〔記述式〕 考古学に関する専門知識について行う	午前 2時間	実技試験〔遺物実測〕 ※実測用具を持参のこと	午後 1時間
		教養試験〔択一式〕 知識分野及び知能分野に関するもの	午後 1時間	適性検査	午後 40分間

当研究所が返送したハガキ(受験票)を必ず持参してください。

合否については2月14日(火)頃までに郵送で通知します。

電話での問い合わせには応じません。

(2) 二次選考（一次選考合格者のみ）

日時・場所：平成24年2月22日（水）

集合時刻・場所等の詳細については、二次選考合格者に連絡します。

方 法：面接・小論文および健康診断

合格発表：2月29日（水）頃に合否にかかわらず郵送で通知します。

電話での問い合わせには応じません。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。受験資格がないこと、及び申込用紙の記載に虚偽が認められた場合には合格を取り消すこともあります。

4 採用の時期

(1) 採用は平成24年4月1日の予定です。

(2) 資格取得見込みで受験された方で、採用時までには取得できなくなった場合は採用されません。

(3) 採用時に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられないと認められるときには採用の内定を取り消すこととなります。

5 給与、勤務時間及び休暇

(1) 給与

学芸員資格を有し大学卒業者で平成23年12月1日現在の給与制度に基づく初任給（地域手当を含む）は210,000円程度ですが、採用時には変更されることもあります。

（学歴や職歴等を有する場合は条件に応じて加算されることもあります）

手当には、この他に通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当などがあります。

(2) 勤務時間

原則 8：45～17：15

(3) 休暇等

休日、休暇等については財団法人大阪市博物館協会職員就業規則に基づきます。

6 受験手続

次に掲げる書類に必要事項を記入のうえ、封筒に入れて提出先に郵送（封筒の表に「学芸員応募」と朱書のこと）してください。

必要書類： (1) 職員採用申込書（同封のもの）

※ ダウンロードもしくはコピーした用紙を使用してもかまいませんが、万年筆又はボールペン（黒色又は青色）で記入すること。

※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先を明記願います。

(2) 最終学歴の学業成績証明書及び卒業（見込）証明書（ただし最終学歴が大学院の場合は大学入学以降のものすべて）

(3) 学芸員資格（見込みを含む）の保有を証明する学業成績証明書（(2)と重複する場合は不要）またはそれに相当するもの

- (4) 卒業論文、修士論文のコピー（博士論文がある場合はそのコピー）、要旨でも可（各 800 字程度 作成中のものも含む）
- (5) 学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト及び学術論文等の別刷又はコピーしたもの
- (6) 埋蔵文化財の発掘調査履歴
- (7) ハガキ（1 通）

当研究所で受験票を印刷し返送します。

- (8) 定形封筒に未使用の 80 円切手を貼付したもの

※ (7) (8) について、必ず表面に本人の住所・氏名を明記してください。

受付期間： 平成 24 年 1 月 27 日（金）まで《1 月 27 日（金）付け消印有効》

※1 月 27 日（金）の午前 9 時から午後 5 時までは、持参による申込みも受け付けます。

提出先： 財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所 総務課
〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-1-35
アネックスパル法円坂 6F
(旧称:大阪市立中央青年センター)
電話 (06) 6943-6833

問合せ先： 上記に直接お問い合わせください。

当協会では、個人情報保護の観点から応募書類は次の通り取り扱いますので予めご了承ください。

- 1) 提出書類は選考以外の目的には使用しません。
- 2) 提出書類は選考後当方にて適切に処理します。なお、必要書類のうち(4)、(5)の書類の返却を希望する場合は宛先を記し返送料に相当する切手又は着払い宅配便伝票を貼った封筒を同封してください。

(参考) 地方公務員法第 16 条（抜粋）

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

財団法人 大阪市博物館協会
〒540-0008
大阪市中央区大手前 4-1-32(大阪歴史博物館内)
電話 (06) 6940-0550